

令和4年度 四国中央市 一般会計補正予算（第10号）の概要

国の補正予算に対応し、出産・子育ての支援に係る経費や、園児等送迎バスの安全装置の導入に係る経費について計上します。また、ふるさと応援事業寄附金の増額見込みによる、ふるさと納税関連経費や、マイナンバーカードの普及促進に係る事業費の追加を予算化するため、追加補正予算案を編成し、12月議会に追加提案します。

1 補正予算の規模

3億1,800万円（補正後予算額 428億2,800万円）

【歳入】 国庫支出金 4,531万円、県支出金 999万円、
寄附金 2億5,000万円、繰越金 1,270万円

2 補正予算の内容

増額 **I ふるさと納税推進事業** **2億5,000万円**

当初予算及び補正予算において7億円計上している、ふるさと応援事業寄附金（ふるさと納税）が好調に推移していることから、今年度の見込みを2.5億円増額の9.5億円とし、ふるさと納税記念品、ふるさと納税支援業務委託料、サービス利用料、ふるさと応援基金等への積立金などについて増額補正します。

増額 **II マイナンバーカード普及促進事業** **230万円**

マイナンバーカードの普及促進を図るため、郵便局へのマイナンバーカード申請支援業務委託に係る経費を補正します。

新規 **III 園児等送迎バス安全対策支援事業** **320万円**

幼稚園や認定こども園等の送迎バスへの安全装置の導入及びその支援を実施し、こどもの送迎に係る安全対策を推進します。

新規 **IV 出産・子育て応援事業** **6,250万円**

妊婦・子育て家庭に対し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、5万円の妊娠期間応援給付金と、新生児1人当たり5万円の子育て応援給付金を支給します。

ふるさと納税推進事業

1. 担当課	政策部 政策推進課
2. 事業目的	市の魅力の発信と地場産品の販路拡大、市の取組に共感・応援して下さる方を増やすことを目的とし、返礼品の拡充、積極的なPRなど、ふるさと納税の推進を図る。
3. 事業費総額	2億5,000万円
4. 事業費内訳	<p><歳入> ふるさと応援事業寄附金 2億5,000万円</p> <p><歳出> ふるさと納税推進事業 1億2,705万円</p> <p>積立金 1億2,295万円</p> <p>(・ふるさと応援基金 7,772万円 ・子育て基金 4,115万円 ・障がい児等支援基金 408万円)</p>
5. 事業内容	<p>ふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税）を利用してPRを行い、寄附金の管理及び寄附いただいた方への記念品（返礼品）の配送管理等を行う。</p> <p>また返礼品の拡充や寄附者管理等を委託するほか、寄附金を基金に積み立て、各種事業への活用を図る。</p> <p>令和4年度 寄附金見込 9億5,000万円</p>
6. 寄附額実績	<p>令和4年度 4億7,707万円（11月末現在）※前年同期比 2.2倍</p> <p>令和3年度 4億3,925万円</p> <p>令和2年度 2億 967万円</p>
7. 返礼品登録数	<p>令和4年度 312品（11月末現在）※前年比 1.7倍</p> <p>令和3年度 185品</p>

マイナンバーカード普及促進事業

1. 担当課	市民部 市民窓口センター				
2. 事業目的	マイナンバーカードの普及促進を目的として、郵便局におけるマイナンバーカード申請支援業務の実施を委託する。				
3. 事業費総額	230万円				
4. 事業費内訳	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">委託料（事務支援業務委託料）</td> <td style="text-align: right;">166万円</td> </tr> <tr> <td>事務費（備品購入費等）</td> <td style="text-align: right;">64万円</td> </tr> </table>	委託料（事務支援業務委託料）	166万円	事務費（備品購入費等）	64万円
委託料（事務支援業務委託料）	166万円				
事務費（備品購入費等）	64万円				
5. 事業内容	郵便局社員が郵便局の窓口において、希望する市民に対してマイナンバーカード申請支援（申請書作成に関する説明や申請に必要となる顔写真の撮影等）を行う。				
6. 対象施設数	<p>対象施設数：6箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 川之江郵便局 伊予三島郵便局 土居郵便局 新宮郵便局 川滝郵便局 富郷郵便局 				
7. 委託額	初期導入費、固定費、従量費他 （1局当たり約27.7万円）				
8. 支払方法	各月分翌月請求				
9. スケジュール	<p>1月初旬 委託契約</p> <p>1月中旬 周知</p> <p>2月初旬 事業開始</p>				

園児等送迎バス安全対策支援事業

1. 担当課	福祉部 保育幼稚園課 教育管理部 教育総務課
2. 事業目的	今年9月に静岡県牧之原市において発生した送迎バス園児置き去り死亡事案を踏まえ、当市における子どもの安全を守るための対策として、公立・私立の保育・教育施設に係る園児等送迎バスへの安全装置の導入及びその支援を実施する。
3. 事業費総額	320万円 (国庫補助事業 園児送迎バス:上限20万円、児童生徒送迎バス:1/2)
4. 事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・園児送迎バス 240万円 ・児童生徒送迎バス 80万円
5. 事業内容	<p>○対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児送迎バスを所有する公立幼稚園及び私立認定こども園 ・児童生徒の送迎を受託している民間バス事業者 <p>○内容</p> <p>送迎バスへの置き去り防止のためのプザーの設置等</p>
6. 対象数	<p>対象送迎バス及びその台数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児送迎バス 12台 (公立幼稚園4台、私立認定こども園8台) ・児童生徒送迎バス 4台 (市所有1台、民間事業者3台)
7. 補助額等	送迎バス1台当たり 20万円
8. 実施方法	私立施設及び民間事業者については、補助金申請に基づき交付
9. スケジュール	<p>国土交通省において安全装置のガイドラインが策定され次第、速やかに実施</p> <p>〔補助金交付の流れ〕</p> <p>民間施設等： 国 → 市 → 民間施設等</p>

出産・子育て応援事業

1. 担当課	市民部 保健推進課										
2. 事業目的	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施することで、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができること、またそのために必要な子育て環境整備の充実を図ることを目的とする。										
3. 事業費総額	6,250万円 (国2/3、県1/6、市1/6 ※システム構築等導入経費は国10/10)										
4. 事業費内訳	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">負担金補助及び交付金</td> <td style="text-align: right;">5,750万円</td> </tr> <tr> <td>〔・妊娠期応援給付金： 750万円 @ 5万円×150人〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〔・子育て応援給付金：5,000万円 @ 10万円×500人〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料（システム改修委託料等）</td> <td style="text-align: right;">469万円</td> </tr> <tr> <td>その他事務費（郵送料・使用料等）</td> <td style="text-align: right;">31万円</td> </tr> </table>	負担金補助及び交付金	5,750万円	〔・妊娠期応援給付金： 750万円 @ 5万円×150人〕		〔・子育て応援給付金：5,000万円 @ 10万円×500人〕		委託料（システム改修委託料等）	469万円	その他事務費（郵送料・使用料等）	31万円
負担金補助及び交付金	5,750万円										
〔・妊娠期応援給付金： 750万円 @ 5万円×150人〕											
〔・子育て応援給付金：5,000万円 @ 10万円×500人〕											
委託料（システム改修委託料等）	469万円										
その他事務費（郵送料・使用料等）	31万円										
5. 事業内容	伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、経済的支援（計10万円）を一体として実施する。										
6. 対象見込数	①伴走型相談支援 2,000人/年（妊婦、0歳児・1歳児・2歳児の養育者） ②経済的支援 令和4年度 650人 令和5年度以降 1,000人/年										
7. 経済的支援の対象者及び給付額	令和4年4月1日以降に妊娠届をされた方・出産された方 ①事業開始日（令和5年2月1日）以降に妊娠届をされる方 ⇒ 妊娠届出（面談）後に5万円を給付 出生届出・乳児家庭全戸訪問（面談）後に、5万円を給付 ②事業開始日（令和5年2月1日）前に妊娠届をされた方 ⇒ 出生届出・乳児家庭全戸訪問（面談）後に、10万円を一括給付 ただし、希望者には、妊娠届出後の5万円を先行給付 ③事業開始日（令和5年2月1日）より前に出産された方 ⇒ 事業開始後にアンケートを返送していただき、10万円を一括給付										
8. 経済的支援の給付方法	保健師等による面談後（遡及対象者は、アンケート回答後）、給付金の申請をしていただき、後日、指定口座への振込による現金給付を行う。										
9. スケジュール	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">令和5年1月</td> <td>周知</td> </tr> <tr> <td>令和5年2月</td> <td>事業開始</td> </tr> <tr> <td>令和5年3月下旬</td> <td>初回振込予定</td> </tr> </table>	令和5年1月	周知	令和5年2月	事業開始	令和5年3月下旬	初回振込予定				
令和5年1月	周知										
令和5年2月	事業開始										
令和5年3月下旬	初回振込予定										